

平成29年第23回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成29年12月21日（木）14時00分から14時37分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、
城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公德、
財務課長 山口洋志、文化財保護課長 井手優二、社会教育課長 谷本理佐、
教職員課長 平川真一、高校教育課長 相原康人、
人権・同和教育課長 木下尊雅、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

6 傍聴者等数

1名

7 会議

14時00分、清家委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）「平成29年度福岡県教育文化表彰について」は、木下委員から、個人及び団体の顕彰に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・条例の提案に対する意見の申出について

平川教職員課長から、「福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、「福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する

条例」、「福岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」について、引き続いて、日高総務課長から、「福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」、「福岡県特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」の12月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

これらの条例改正は、福岡県人事委員会の報告及び勧告や、国家公務員の退職手当の額が引き下げられることに鑑み、本県公立学校職員及び本県職員の給料表、期末・勤勉手当等の改定及び退職手当の額の引下げを行うものであること、また、一般職の職員の期末・勤勉手当の状況や、退職手当の額の引下げに鑑み、特別職の職員の期末手当の額の改定及び退職手当の額の引下げを行うものであるとの説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員長から、特別職の職員の退職手当の引下割合について質問があった。

これに対して日高総務課長から、一般職の職員の引下割合に応じて、約4%の引下げである旨の説明があった。

清家委員長から、他の意見の有無を問い、これらについては承認された。

・教育費予算に対する意見の申出について（12月補正・追加提案分）

山口財務課長から、平成29年12月定例県議会に提案される平成29年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の12月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定より報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

これは、給与改定に伴う経費や、退職手当の額の引下げであるとの説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から退職者が確定する時期と、この補正予算はその退職予定者を想定した金額となっているのか質問があった。

これに対して平川教職員課長から、早期退職については今月中に判明すること及び今回の補正予算はそれらの退職者を想定した金額となっている旨の説明があった。

清家委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、清家委員長から、傍聴人に対して退出が求めら

れた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 協議

・平成29年度福岡県教育文化表彰について

日高総務課長から、福岡県教育委員会表彰規則に基づく平成29年度福岡県教育文化表彰の被表彰者の決定について、被表彰者の推薦状況及び事務局段階における選考経過等について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては、次回の教育委員会会議で議事として審議することとなった。

清家委員長が閉会を宣言し、14時37分閉会した。